

5.10 廃棄物等

5.10.1 調査

(1) 調査項目

調査項目を表 5.10-1 に示す。

表 5.10-1 廃棄物等の調査項目

調査項目	
建設工事に伴う残土	残土発生量
建設工事に伴う副産物	伐採木発生量

(2) 調査手法

1) 建設工事に伴う残土量

事業計画に基づき、発生する残土量を把握した。

2) 建設工事に伴う伐採木量

植生改変面積及び植生調査結果に基づき、「幹材積計算プログラム」(独立行政法人 森林総合研究所)を用いて発生する伐採木の量を把握した。

(3) 調査地域

調査地域は対象事業実施区域とした。

(4) 調査結果

1) 建設工事に伴う残土量

事業計画に基づく建設残土の発生量を表 5.10-2 に示す。建設工事で発生した切土の一部は盛土として再利用するため、建設残土の発生量は 48,586m³となる。

表 5.10-2 建設残土の発生量

種 別	発生量
切土(締固め後)	304,390m ³
盛土(締固め後)	255,804m ³
建設残土(切土-盛土)	48,586m ³

2) 建設工事に伴う伐採木量

① 単位面積当たりの伐採木諸元の設定

植生調査結果より、単位面積当たりの樹木の諸元を表 5.10-3 のとおり設定した。

表 5.10-3 単位面積当たりの伐採木諸元

群落名	単位面積当たり本数	平均胸高直径	平均樹高	1本当たりの立木材積量
スギ・ヒノキアスナロ植林	225m ² /1本	27cm	15m	0.408m ³
コナラ群落	100m ² /1本	32cm	17m	0.609m ³

② 改変区域内の立木材積量

改変される群落面積より、立木材積量を求めた。立木材積量の推定結果を表 5.10-4 に示す。

表 5.10-4 立木材積量の推定

群落名	改変区域 群落面積	推定本数	立木材積量
スギ・ヒノキアスナロ植林	2.56ha	114 本	46.51m ³
コナラ群落	2.64ha	265 本	161.39m ³
合計	5.20ha	379 本	207.90m ³

③ 根株量を含めた伐採樹木量の推定

表 5.10-4 で求めた立木材積量（根株を含まず）に「根株を含む伐採木量の比 1.3」を乗じて根株量を含めた伐採木量を推定した。推定結果を表 5.10-5 に示す。

表 5.10-5 伐採樹木量（根株を含む）の推定

項目	内容	備考
立木材積量（根株を含まず）	207.90m ³	
根株を含む伐採木量の比	1.3	「環境影響評価マニュアルー地球温暖化編ー」（神戸市環境局平成 15 年 9 月）
根株を含めた伐採樹木量	270.27 m ³	

5.10.2 予測及び評価の結果

1) 予測項目

予測項目は、造成工事により発生する建設残土及び伐採木量とした。

2) 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域とした。

3) 予測対象時期

予測対象時期は、工事期間中とした。

4) 予測方法

工事計画より、建設残土及び伐採木量を把握し、その処分方法に基づき廃棄物による影響を予測する方法とした。

5) 予測結果

第 3 期処分場造成において、48,586m³の残土が発生する。この残土は、既設処分場の最終覆土材及び第 3 期処分場の覆土材、押え盛土用土として再利用する。このため、建設残土の敷地外への搬出は行わない。

伐採樹木は 270.27 m³ 発生するが、これらについてはチップ化し、堆肥の原料、燃料等として再利用する予定である。また、伐採樹木のうち、再利用できないものについては処分場に埋め立てる予定である。

6) 環境保全措置の内容

廃棄物等の発生量を抑制するため、表 5.10-6 に示す環境保全措置を講じる。

表 5.10-6 環境保全措置(工事の施工に伴う廃棄物等)

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
残土の再利用	造成工事に伴う残土は場内の盛土材や供用時の覆土用の土砂として再利用する。	最小化
伐採木の再利用	伐採木等はチップ化し、堆肥や燃料として再利用を図る。	低減
その他の廃棄物等の適正な処分	工事に伴い発生するその他の廃棄物等については、既設処分場で埋立処分する。	低減

【環境保全措置の種類】

回 避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修 正：影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により、影響を修正する。

低 減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代 償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

7) 評価

① 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、工事により発生する廃棄物等の影響が事業者として実行可能な範囲内でできる限り環境への影響を回避・低減されているかどうかを検討した。

② 評価結果

事業の実施にあたっては、建設残土及び伐採木等については、適正に再利用又は処分することで、事業による影響は実施可能な限り回避・低減できているものと評価する。